

B評価一覧 14件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
1	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【コミュニティビジネスの支援】 ①コミュニティビジネスの普及、啓発 ②起業支援 ③ビジネス機会の拡大 ④推進ネットワークの構築支援を行う。	コミュニティビジネスの意義や目的が市民に認知され、起業に必要な知識や相談ができる場が生まれ、コミュニティビジネスの積極的な展開が図られる。	・支援団体が公共サービスを受託(3件) ・NPO法人と商店街とのマッチングによる西門商店地区でCBビジネス事業を実現(1件) ・産業振興財団と連携し、コミュニティビジネスの啓発や事業者の育成を図るための相談窓口・ポータルサイトの運営、勉強会の開催、事業者交流サロンの開催、支援融資制度(利子補給・信用保証料補助)を実施した。 (活動内容など) ・説明会(パイロットプロジェクトin西門)参加者数:21人 ・相談会における相談件数:50件 ・CBサロン[事業者交流会]参加者数:35人	—	平成17年度からコミュニティビジネスの支援事業を順次実施する。	経済部
2	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 団体支援の見直し(補助制度) ◆ゼロベースからの補助制度の再構築	【市民企画提案型補助制度への】 第三者による補助金評価検証機関を設置し、現行の補助金全てに対し補助採択や補助効果の検証を行う。現行の補助制度はゼロベースから再構築する。	「行政上、公益上の必要」から、多種多様な補助金が市民団体などに交付されている現在の補助金の在り方が全面的に見直され、補助制度の透明性が高まるとともに、事業の公共・公益性に着目した検証を行うことで公平・公正な運用が図られる。	・第三者機関である相模原市補助金等評価委員会の外部評価により、事業費型補助金、事業費・運営費混在型補助金142件の見直しを実施した結果、3件の補助事業を廃止(総額2,367千円)し、全体の見直し(総額24,061千円)を実施した。 *平成18年度分廃止 26件 総額14,161千円 平成19年度分廃止 16件 総額23,846千円 平成20年度分廃止 3件 総額 2,367千円 (見直し 142件 総額24,061千円)	23,846千円	平成17年度に評価検証機関を設置する。 平成20年度までに全ての補助金の評価・検証を行う。	財務部
3	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 公益法人等の見直し ◆公益法人等の経営評価システムの確立と見直し	【公益法人等の経営評価システムの確立と見直し】 平成16年度に導入した「公益法人等の経営評価システム」に基づき、毎年経営評価を実施する。 また、経営評価の結果に基づき公益法人等の在り方及び支援・関与の見直しを実施する。	評価結果に基づき、公益法人等の在り方や役割、事業等の見直し、最小限で効果的な支援策の検討を行うことにより、公益法人等の主体性、自立性が高まり、経営の健全化と活性化が図られる。	・第三者機関である「公益法人等経営評価委員会」による経営評価を2法人に実施し、併せて「公益法人等関係機関連絡調整会議」において、公益法人等に関する課題解決に努めた結果、派遣職員の数削減(1名)や各法人のHPによる財務状況の公表などを実施。 *派遣職員の削減数 平成17年度 9人 (59人→50人) 平成18年度 7人 (50人→43人) 平成19年度 2人 (43人→41人) 平成20年度 1人 (41人→40人)	16,100千円	毎年評価システムを運用し、公益法人等の在り方及び支援・関与の見直しを実施する。	総務局
4	(2) 効果のサービスマックス	【重点プログラム】: 行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆行政評価制度の導入等	【経営評価委員会による政策・施策評価の導入】 政策・施策評価に経営評価委員会による評価を導入する。	行政の政策・施策に関する透明性や客観性が確保され、市民への説明責任を十分に果たすことができる。 さらに、市民の視点に立った評価を行うことにより、新たな施策の方向性を見定めることができる。	・行政評価検討委員会において、施策評価の結果に基づく改善計画書の検討と検証を行った。(18年度実施の18施策) ・平成17年度実施の政策評価について、18年度の達成状況確認のための事後評価を実施した。 ・大規模事業評価について検討を行った。	—	平成17年度に経営評価委員会による政策・施策評価をモデル的に導入し、平成19年度から、隔年で本格実施していく。	企画部

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
5	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆行政評価制度の導入等	【事務事業評価の改善】 物件費・人件費などの費用情報、現状と課題などが具体的に記載されている事業カルテとして活用できるよう、事務事業評価の改善を実施する。	行政の事務事業に関する透明性や客観性が確保され、市民への説明責任を十分に果たすことができる。 さらに、事業の有効性、必要性を評価し改善することにより、適正な予算や定数の配分を実施することができる。	・所管課が主体的に評価を実施し、説明責任を負うという視点を明確にするとともに、成果主義による評価を徹底するなどの見直しを図り、全事務事業のうち 512事業について事務事業評価を実施した(3か年で全事務事業を行う3年目)。 ＜事務事業評価の結果＞ 拡充・充実する事業 78事業 現状維持とする事業 364事業 見直しを行う事業 67事業 廃止する事業 3事業	161,726千円	平成17年度から事務事業評価を改善し、実施する。 [平成18年度評価]	総務局
6	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【全庁を での民間委託の推進】 委託基準に基づき、民間委託の導入を推進する。	全ての業務について民間委託を検討し、業務の民間委託を継続的に実施することにより、全庁的な行政コストの削減が図られる。	・平成19年3月に策定した「民間活力の活用に関する指針—行政の活動範囲の明確化と民間委託等の推進—」について、各課・機関の長に対し、説明会を実施したなか、民間活力のさらなる活用を促し、委託化を進めた。 ＜民営化・委託化を行った主な業務＞ 相模大野図書館窓口業務・学校作業員業務・給食調理員業務の委託化など	147,383千円	民間委託を推進する。 [平成18年度評価]	総務局
7	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【一般 み取 業務】 ①民間委託による夜間収集事業実施地区を拡大する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・駅周辺の夜間収集地区を2箇所(淵野辺駅南口、矢部駅南口)で拡大実施した。 ＜参考＞ 平成15年度・・・淵野辺、小田急相模原 平成16年度・・・東林間、橋本 平成17年度・・・相模大野、相模原 平成18年度・・・上溝、相武台	—	夜間収集実施事業地区を順次拡大する。 [平成18年度評価]	資源循環部
8	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【設計業務】 今後、増加が予想される公共施設の改修・修繕工事について、設計業務の民間委託を実施する。 併せて直営による設計業務の省力化を実施する。	可能な業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	・委託化を推進するにあたり、課題整理を行った。 ・設計業務を省力化として、新しい積算システムのRIBC(営繕積算システム)を導入した。 (参考) 平成17年度の設計業務の委託化 15.4% 平成18年度の設計業務の委託化 37.9% 平成19年度の設計業務の委託化 32.7%	—	平成18年度までに設計業務の民間委託を実施し、平成19年度までに設計業務の省力化を確立する。	財務部
9	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【学 の情報化の推進】 情報教育の充実を図るため、職員室のコンピュータ整備を行い、学校間、学校と教育委員会をネットワークで結ぶ。	職員室のコンピュータ整備と学校間、学校と教育委員会のネットワーク化により、教育情報の共有化が進められるとともに、事務の効率化と通信コストの削減が図られる。	・小中学校全校(111校)で教職員一人に1台のパソコンの整備を完了するとともに、学校グループウェアの機能を充実させ、学校間・教育委員会との文書の電子化を進めた。 ・情報機器の活用方策、研修体制の充実させた(総合学習センター内25回、移動コンピュータ研修63回) ・学校情報セキュリティポリシーの運用開始	—	平成17年度から3箇年で、職員室のコンピュータ整備を行う。 [平成18年度評価]	教育局

*がある改善効果額は本効果額の内数字

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部												
10	(2) 果のサービ ス	【重点プログラム】: 人事・給与制度の見直し ◆能力と実績に応じた人事・給与制度の導入	【新たな職員評価制度の導入】 能力・業績が処遇・給与に反映される新しい職員評価制度を導入する。	経験年数、年齢を考慮した人事・給与制度から能力・業績が人事上の処遇や給与に反映される人事・給与制度へと転換することにより、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、より質の高い行政サービスが提供される。	・希望する職員を対象に評価制度説明会(8月と2月)及び評価者訓練を(2月)に実施した。 ・管理職について、6月期及び12月期の勤労手当について勤務成績区分に職員評価結果を反映した。	—	平成18年度から新たな職員評価制度を導入し、平成19年度から、評価結果を処遇・給与に反映させる。	総務局												
11	(2) 果のサービ ス	【給与構の改等の推進】 ◆より適な給与制度の確立	【給与構の改等の推進】 給与水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた給与構造への転換等を柱とする給与制度の見直しを行うとともに、職員手当等の適正化を図る。	職員のやる気を喚起し、公務の能率的かつ適正な運営を確保して組織の活性化等に繋げ、もって市民サービスの向上を図る。	・初任給基準の引き下げ(行政職1、消防職) ・管理職職員の勤労手当に対する職員評価結果の反映	—	適切な給与水準、職務・職責に応じた給与制度を確立する。	総務局												
12	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市債発行の抑制 ◆市債発行限度額の設定	【市債発行限度額の設定】 これまでの建設に係る市債に加え、臨時財政対策債・減税補てん債を発行抑制の対象とし、3年ごとに3年間の市債発行限度額の設定を行う。	次の世代に過重な負担を残さず、また、弾力的な財政運営を持続できる。	・起債事業の精査により平成19年度の市債発行額は 14,729百万円となった。(平成17年度～19年度の発行限度額48,000百万円のうち平成17～19年度の合計発行額は41,146百万円で86%の執行率) ・平成19年度の公債費負担比率は13.3%。 <参考> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市債発行額</th> <th>公債費負担比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>13,379百万円</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>13,038百万円</td> <td>13.5%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>14,729百万円</td> <td>13.3%</td> </tr> </tbody> </table>		市債発行額	公債費負担比率	平成17年度	13,379百万円	13.6%	平成18年度	13,038百万円	13.5%	平成19年度	14,729百万円	13.3%	—	3年間で市債発行額を限度額以内に抑え、公債費負担比率について、15%以下を維持する。	財務部
	市債発行額	公債費負担比率																		
平成17年度	13,379百万円	13.6%																		
平成18年度	13,038百万円	13.5%																		
平成19年度	14,729百万円	13.3%																		
13	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 国民健康保険事業特別会計の健全化 ◆国民健康保険事業特別会計の健全化	【保険税収納率の向上等】 保険税収納率向上対策の導入、滞納処分の強化等により保険税の収納率を向上させる。	保険税収入の確保及び税負担の公平性が図られる。	・納税者の利便性、収納率の向上のため、コンビニ収納等を推進した。また、専任オペレータによる電話催告を一部夜間及び休日実施に拡充した。 ・滞納処分の強化、休日納税相談等を実施した。 (収納率の推移) 平成17年度 89.57% 平成18年度 89.77% 平成19年度 90.11%	115,342千円 (収入増)	現年度分収納率を90%以上とする。 [平成18年度評価]	保険高齢部												
14	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 国民健康保険事業特別会計の健全化 ◆国民健康保険事業特別会計の健全化	【保険税率の見直し】 独立採算の原則に基づき、適切な保険税率の設定に努める。	一般会計からの繰入金が抑制され、国民健康保険事業特別会計の健全化が図られる。	・税率見直しを実施した。 ①所得割額:改正なし 5.76(医療分) 1.15(介護分) ②資産割額:10.0% ⇒6.60(医療分) 2.6% ⇒1.73(介護分) ③均等割額:22,500円 ⇒33,000(医療分) 5,100円 ⇒ 6,900(介護分) ④平等割額:改正なし 22,800(医療分) 5,400(介護分)	1,273,003千円 (収入増)	隔年で保険税率の見直しを行う。 [平成17年度評価]	保険高齢部												

B' 評価一覧 3件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
1	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの構築	【市民人材バンク制度の構築】 個人として公益的活動に従事できる市民を登録し、随時、活動を行うことのできる制度を構築する。	市民が個々の知識、経験等を公益的活動に生かすことのできる仕組みが構築され、市民参加の機会が拡大される。	さがみはら市民活動サポートセンターを運営するNPOが主体となり市民人材バンクシステム「たすかるバンク」を構築し、平成19年11月1日から供用を開始した。 *登録数(H20.4.25) 人材情報:84件、ニーズ情報:20件 *マッチング数(H20.4.25) 11件	—	平成18年度に「市民人材バンク制度」を構築する。 [平成18年度評価]	市民活力推進部
2	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 新たな益者負担の導入 ◆一般ごみの処理料金の導入	【一般ごみの処理料金の導入】 本市の特性や規模に相応しい一般ごみの処理手数料導入の方向性について検討・実施する。	一般ごみの処理手数料の導入により、排出者責任が喚起され、排出量の抑制が図られるとともに、ごみの排出量に見合った費用負担が実現し、受益と負担の適正化が図られる。	・廃棄物減量等推進審議会での審議、市民アンケートの実施、パブリックコメントの実施し、一般廃棄物処理基本計画を改定した(平成20年3月)。 ・一般家庭ごみの有料化については、同計画のなかで、ごみ発生抑制の有効な手段とは位置づけるも、まずは、旧市と津久井地域との制度統合を行い、減量化・資源化を推進し、一定期間にわたりごみの排出量が増加に転じるなどした場合に、市民に十分な説明を行ったうえ、有料化に取り組むという考え方を明確にした。	—	平成17年度に方向性について決定し、その方向性に基づき、平成20年度に導入する。 [平成18年度評価]	資源循環部
3	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆資産管理の適正化(道路残地等)	【管理体制の一元化】 道路の機能・形態のない道路用地等の低未利用資産を把握し、管理体制の一元化を図る。	低未利用資産の現況等を把握し、処分・活用方針を確立するとともに、管理体制を一元化することにより、資産の適正管理や有効活用が図られる。	・低未利用資産台帳整備計画(3か年)の第2年度と前倒して第3年度を実施し、低利用地と判断された10箇所について、庁内各課に意見照会(利用予定の有無及び売却による支障の有無)を行い、台帳整備を完了した。(台帳登載は28箇所) ・道路残地について、条件が整ったもの(12箇所、約390㎡)を道路管理課に移管した。	—	平成17年度に処分・活用方針を確立し、平成18年度に管理体制の一元化を行う。 [平成18年度評価]	土木部

C評価一覧 17件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
1	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの構築	【パートナーシップの基本を定める条例の制定】 パートナーシップの目標や理念・基本方針、市民参加の保障、市民活動の推進等、パートナーシップの基本を定める条例を制定する。	市政運営への市民参加が保障され、市民と行政相互の信頼関係を深めることができる。	・「協働」に関する条例について、条例市民案をパートナーシップ市民フォーラムさがみはら(会員数約50名)が検討を行う方針を決定し、取り組みを進めた。 *パートナーシップさがみはらの主な活動内容 ・「協働」に関する提言を行った(平成19年5月) ・条例市民案の素案を作成し、会員および市民活動サポートセンター利用登録団体へのアンケート調査と市民意見の募集を行い、25件の意見が寄せられた(9~11月) ・市民フォーラムHPで、条例市民案への意見募集(2月)。意見交換会の開催(3月) ・条例関係の市民フォーラムの会議の開催(21回)	—	平成19年度に「パートナーシップの基本を定める条例」を制定する。	市民活力推進部
2	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 団体支援の見直し(団体事務 事務) ◆市民活動団体への関与の適正化	【関与の基準策定及び評価】 市民活動団体の自立の促進に向け、行政からの関与の基準を策定し、第三者機関による評価を行う。	基準に基づき段階的に行政による団体事務局事務を縮小することにより、行政の関与の適正化が図られる。	・団体事務局事務の見直し検討委員会において、津久井4町を含めた団体の調査を行い、関与の適否、関与の適正化の基準を定めた、関与の基準案を策定し、取り組み結果報告書としてまとめた。 ・団体を所管する課で構成する打合せ会議(全2回)を開催し、基準案との調整を行った。	—	平成18年度に基準を策定し、平成19年度から基準の運用と評価を行う。 [平成18年度評価]	企画部 市民活力推進部
3	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 団体支援の見直し(団体事務 事務) ◆新たな支援策への	【新たな支援策への】 市職員が担っている団体事務局事務を、時限的な補助制度等により、段階的に非常勤職員、団体雇用職員へと移行する。また、市民活動団体の自立へ向けた情報提供や地域における経験豊かな人材の参画を促すための支援を行う。	市民活動団体の自立を促進することにより、市民と行政とが対等な立場に立ったパートナーシップの構築が図られる。	・新たな支援策などを協議する場として、「地域を元気にする検討会議」を設置し、検討を重ねた(全9回)。 ・団体事務局について、常勤職員が事務局全般を担う体制から、非常勤特別職の支援体制へ転換することの方向性などが議論されている。 ・様々な地域課題(自治会加入率の低下、担い手の不足、行政依頼業務の軽減)を検討し、積極的な支援体制を構築することが不可欠であることが確認された。検討内容は、平成20年度に提言書として、関係団体・行政に対して提言される予定。	—	平成19年度から新たな支援策を導入する。	企画部 市民活力推進部
4	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 新たな 益者負担の導入 ◆事業の 込みと 益者負担の導入	【 益者負担の導入】 平成15年度に策定された「受益者負担の在り方の基本的な考え方」に基づき、対象事業を絞り込み、受益者負担の導入を図る。	受益者負担が妥当と判断される事業について、受益者負担を導入することにより、受益と負担の適正化が図られる。	・「受益者負担の在り方の基本的な考え方」に基づき絞り込まれた12の対象事業について進行管理を行った。 【未導入事業】 身体障害者福祉バスあじさい号運行事業、芸術家協会展、市収蔵美術品展、研究機関等開放口座 【導入済事業】 ウイメンズカレッジ、あじさい大学運営事業、市民大学、生きがい農園、成人歯科健康診査、市民文化祭、リーダー研修会、市民大学、総合学習センター講座事業	—	平成17年度から順次、受益者負担の導入を行う。 [平成18年度評価]	企画部

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
5	(1) 協働と分権	【重点プログラム】: 新たな 益者負担 の導入 ◆公共施設 車 の有料化	【公共施設 車 の有料化】 平成15年度に策定した「公共施設駐車場の有料化の基本的な考え方」に基づき、順次有料化を実施する。 ①市内5つの公園エリア 相模原麻溝公園エリア 相模原北公園エリア 淵野辺公園エリア 横山公園エリア 鹿沼公園エリア 及び市役所周辺施設の駐車場 ②その他の公共施設駐車場	公共施設駐車場の有料化を順次実施することにより、公共サービスの受益と負担の適正化が図られる。	・市内5つの公園エリア及び市役所周辺施設駐車場の有料化について、公園エリアは、公園課が、市役所周辺エリアは管財課が所管し、それぞれ有料化を進めていくことの庁内調整(関係課長会議)を行った。 ・公園エリアについて、平成20年度からの有料化を前提に素案を作成し、パブリックコメントを実施したところ、多岐に渡る意見が寄せられたため、実施時期や実施方法などをさらに調査・検討を行うこととした。	—	平成18年度から公共施設駐車場の有料化を順次実施する。 [平成18年度 評価]	企画部
6	大効果のサービス (2) 最少経費で最	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の目標管理 の導入	【業務の目標管理の導入】 全ての業務の棚卸しを実施し、適正な業務量やコストを明確にし、業務達成度の目標値と評価基準を設定する。	行政サービスにおけるコスト意識を高め、各業務の見直し、改善を進めることにより、行政コストの削減が図られる。	・他市の実施状況、効果的な活用方法等について検討を重ねている。 ・業務の目標管理は、事業の再構築、指標の設定、コストの計算など相応な事務作業が生じるため、どのように負担を軽減していくかが課題となっている。	—	平成19年度から業務の目標管理を導入し、行政コストの削減を図る。	総務局
7	大効果のサービス (2) 最少経費で最	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間開放 の推進	【市 化テストの導入】 市場化テストの導入を図る。	官民競争入札の実施により、最少経費で最大効果の公共サービスを提供することが可能となる。	・平成18年度に策定した「民間活力の活用に関する指針」において、民間委託手法等の活用とともに、官民競争入札(市場化テスト)を新たに検討を進めていくべき手法の一つとして位置付けた。	—	平成19年度から市場化テストを導入する。	総務局
8	大効果のサービス (2) 最少経費で最	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託 (個別業務)	【広報関連事務】 「広報さがみはら」編集事務及びその他の広報関連業務について、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られるとともに、民間ノウハウの活用による魅力的な広報体制を実現する。	・携帯電話用ホームページを開設し、管理運営を委託した。 ・政令市移行後の区版広報紙について、タウン誌など民間情報誌活用方を研究した。 ・ホームページリニューアル作業の一部委託を実施した。 ・平成20年度からのWEBサーバー(市ホームページ用)の外部委託化の方針を決定し、準備を進めた。	—	平成18年度までにレイアウト業務の民間委託を実施し、平成19年度以降、委託業務の拡大を推進する。 [平成18年度	企画部
9	(2) 最少経費で最大効果の サービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託 (個別業務)	【情報処理システム関連業務】 (その他の業務) ③民間委託する業務の拡大 ④サーバシステムの活用 ⑤他市町村との共同開発、利用体制 ⑥SEの常駐化 ⑦民間人材の登用 等を中心に本市の実情にあった最適な民間委託を実施する。	可能な業務の民間委託により、業務の専門性を高め、行政コストの削減が図られる。	・情報システムの民間委託について、実施時期及び情報システムの最適化計画の取り扱いについて検討を行った。	—	平成17年度から一部の業務の民間委託を拡大する [平成17年度 評価]	企画部

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
10	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【業務事務】 各部・各課に共通した庶務事務(服務報告、旅費支給事務等)について、可能な業務の民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減が図られる。	・庶務事務の電子化の計画の実現に向け、事業計画を提出したが、「政令市移行を見据えた、システムの機能等を研究する」という査定で、事業計画の見直しが求められた。 ・システムの調達方法、導入スケジュールについて研究を行った。	—	平成19年度までに庶務事務の民間委託を実施する。	総務局
11	効果のサービス	【重点プログラム】: 窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	【窓口サービスの改善】 ①事務処理時間の短縮 ②窓口の統合や再配置 ③総合案内機能の見直し ④玄関ロビーの活用方法 ⑤休日開庁などについて検討し、順次改善を実施する。	窓口での接遇の向上や、縦割配置の是正による待ち時間の短縮など、窓口業務における市民サービスの向上が図られる。	・土曜日開庁の準備を進め、平成20年4月からの第2・第4土曜日の午前の開庁を実現した。	—	平成17年度から事務改善を実施するとともに、平成19年度に事務室レイアウトの再編を実施する。 [平成17年度評価]	市民活力推進部
12	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設整備指針の策定	【公共施設整備指針の策定】 公共施設の機能や配置計画などを見直し、施設需要や利用者ニーズを反映する公共施設整備指針を策定する。	利用者のニーズに適合した公共施設サービスを提供することができる。	・旧4町を含め策定を進めている「維持保全計画」と「大規模事業評価制度」との整合を図る必要性及び合併による公共施設機能の重複や政令市移行による区割りを意識した配置検討が必要となることから、広く基本的な考え方を検討した。	—	平成19年度に公共施設整備指針を策定する。	企画部
13	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設整備指針の策定	【大 事業評価の導入】 大規模事業の実施段階において、事前評価を行う仕組みを確立する。	大規模事業の必要性、妥当性等の検証により、推進・継続の是非を検討する仕組みを構築し、政策判断(事業採択)のプロセスの透明性を高めることができる。	・地方財政調査会に依頼し、大規模事業評価導入自治体への調査を実施した。 ・先進市の事例から検討すべき視点を絞り、行政評価検討委員会で、本市の導入基準案について検討した。	—	平成19年度に大規模事業評価制度を導入し、順次実施する。	企画部
14	(3) 歳入の確保と歳入の抑制	【重点プログラム】: 新たな取策の推進 ◆企業立地の促進及び業用地の保全及び創出	【新たな産業用地の創出】 新たな工業系産業用地を創出する際の基準を策定する。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により税収増が図られる。	・新たな工業系産業用地を創出する際の区域については地理的特性等を考慮し、特定保留区域の一部である2地区(麻溝台・新磯野地区、当麻地区)を優先的に取り組みべき区域とし、地権者・県等との調整を実施。 ・利用検討ゾーン拡大のため、「津久井町特定地域土地利用計画」の変更についての地域説明会を実施し、同意を経て県より承認された。	—	平成17年度に工業系産業用地創出に関する基準を策定する。 [平成18年度評価]	企画部 まちづくり事業部

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
15	(3)歳入の抑制と歳出	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆収納関係業務の一元化による収納力強化	【収納業務の一元化】 市税その他諸収入金の収納業務を一元化し、総合的な徴収事務と納付相談を受け付ける「(仮称)収納対策課」を設置する。	市税等の徴収部門が一元化され、効率的で効果的な徴収事務が適正に執行され、収納力が強化される。 市民個々の事情に応じた総合的な相談が行われ、納期内納付の促進や、滞納の未然防止・早期解消が図られる。	・市税等徴収対策推進本部会議を設置し、全庁的・総合的な徴収対策等を検討するとともに、徴収関係課間の連携強化や徴収ノウハウの向上を図った。 ・納税課で保育料高額滞納案件の処理について検討を行った。 ・使用料を含めた収納部門の徴収困難案件に特化した新組織「(仮称)公共債権回収対策室」の設置を検討した。	—	平成19年度に「(仮称)収納対策課」を設置する。	税務部
16	(3)歳入の抑制と歳出	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆収納関係業務の一元化による収納力強化	【市税以外の収入金の徴収強化】 諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定し、市税以外の諸収入金の徴収を強化する。	市税以外の諸収入金の徴収が強化されるとともに、公平性が確保される。	・市税等徴収対策推進本部会議を設置し、全庁的・総合的な徴収対策等を検討するとともに、徴収関係課間の連携強化や徴収ノウハウの向上を図った。 ・納税課で、各種収納関係研修会に収納関係各課は必要に応じ参加した。	—	平成18年度に諸収入金に係る督促、延滞金及び滞納処分に関する条例を制定する。 [平成18年度評価]	税務部
17	(3)歳入の抑制と歳出	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆市事業等の見直し	【市事業等の見直し】 市単独事業等について、扶助対象者の見直し、受益者負担の導入、事業の廃止等基本的な考え方を明確にするとともに、検診事業についても、検診内容や委託単価、受益者負担の見直しを行う。	計画的に見直しを行うことにより、サービスの利用者にとって公平性・公正さが確保されるとともに、扶助費の抑制が図られる。	・平成20年度からの医療制度改革の関連などで、実施内容や委託単価等の設定で調整を行ったが、事業の見直しや実質的な経費削減には、つながらなかった。 なお、受診率の向上のための取組として、健康診査・がん検診・肝炎ウイルス検診・お口の健康診査の受診券を一本化するなどした。(基本健康診査受診率46.6%(18年度)⇒47.0%(19年度見込み))	—	平成17年度から順次見直しを行う。 [平成18年度評価]	福祉部 保健所

達成済評価一覧 35件のうち 効果額があるもの 9件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
1	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【学 管理業務】 学校作業員の業務について、退職者不補充を原則とし、順次民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・民間委託は既設校2校で実施した(計8校)。	*5,666千円	民間委託を順次実施する。 [平成18年度達成]	教育環境部
2	効果のサービス (2) 最少経費で最大	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【給 調理業務】 公立小学校給食調理業務について、退職者不補充を原則とし、順次、民間委託を実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・小学校4校について、新たに給食調理業務委託を実施。また1校は改修工事後、委託を再開した。 (委託状況) 19年度:5校、給食調理員相当数23名分 *合計:委託数19校、2給食センター	*52,398千円	民間委託を順次実施する。 [平成18年度達成]	教育環境部
3	効果のサービス (2) 最少経費で最大	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【図書 業務】 図書館業務の非常勤化及び民間委託を実施する。	業務の非常勤化及び民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	・平成19年10月からの相模大野図書館の民間委託を実施した。 ・非常勤特別職員(2名)の活用により、平成20年度からの市立図書館正規職員の1名減員を決定した。	*24,005千円	平成18年度から非常勤化・民間委託を実施する。 [平成18年度達成]	生涯学習部
4	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 新たな 収策の推進 ◆企業立地の促進及び 業用地の保全及び創出	【企業立地の促進】 新規立地に対する助成、企業立地促進融資制度の拡充等の支援策を実施するとともに、総合的に企業ニーズに対応できる体制を構築し、企業立地の促進を図る。	成長産業の集積を促進し、市内産業の活性化と雇用の創出により税収増が図られる。	・本市に立地する企業等に対し奨励措置を講じ企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用を図ることを目的とする「相模原市産業集積促進条例」に基づき事業計画の認定を行った。 32件(内訳 新規立地9件、工場等新設21件、工場増設1件) 総投資額 約5.99億円 ・認定企業の内、操業を開始し奨励措置の適用を受けた企業 15社 奨励金 約3.43億円	133,600千円 (収入増)	平成17年度に企業立地等の促進に関する条例の制定、企業立地等促進会議の設置、支援策を実施する。 [平成17年度達成]	経済部

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
5	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 新たな 収策の推進 ◆企業立地の促進 に 業用地の 保全及び創出	【業 産業用地の保全】 工業用地の継承、工業系 産業用地の地区計画決定に 対する助成等の支援策の実 施により、工業系産業用地の 保全を図る。	成長産業の集積を促進し、 市内産業の活性化と雇用の創 出により税収増が図られる。	・本市に立地する企業等に対し奨励措置を講じ企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用を図ることを目的とする「相模原市産業集積促進条例」に基づき事業計画の認定を行った。 工業用地継承1件 ・工業地域、準工業地域にある工業団地組合への地区計画制度及び奨励制度の説明会を実施した。 ・田名清水原赤坂地区まちづくり協議会の設立を支援した。	3,179千円 (収入増)	平成17年度に 企業立地等の促 進に関する条例 を制定し、工業系 産業用地保全の 支援策を実施す る。 [平成17年度 達成]	経済部
6	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆納税意 の	【意 発による 納抑制】 市で実施している税の滞納 処分の概要を公表する。	「滞納は差押になる場合があ る」ことを周知するなど警告的 な意識啓発を行うことにより、 安易な滞納が抑制される。	・納税意識の高揚を図るため、広報紙において滞納処分の概要の公表を継続実施した。 [インターネット公表実績] 平成18年度 6件[動産4件・不動産2件] 4,803,125円 平成19年度 51件[動産51件] 6,047,369円	6,047千円 (収入増)	平成17年度か ら、滞納処分の概 要を公表する。 [平成17年度 達成]	税務部
7	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆法定事業の見直 し	【活保 に係る自立支援 プログラムの策定等】 自立支援プログラム(被保 護者の自立を促進するため の基本的な取組方針)を策 定する。また、医療費の適正 化に向けたレセプト点検方法 を確立する。	生活保護自立支援相談員 (平成16年度に設置)を中心と した自立支援を行い、被保護 者の自立を促進するとともに、 レセプト点検を充実し、医療費 の適正化を図ることにより、扶 助費の抑制が図られる。	・自立支援プログラムの実施にあたり、ケースワーカーによるケース検討表(アセスメントシート)を元に、自律支援調整会議を実施し、組織的・効果的な対応を行なった。 ・生活保護受給者等就労支援事業(ハローワーク)及び無料職業紹介事業(市就職支援センター)と連携を強化し、被保護者の自立に取り組んだ。(90人が就労) ・診療報酬明細書(レセプト)の点検により、病状調査を実施した。主治医の診断結果と被保険者の状況を勘案し、頻回受診の停止、他法制度取得等保護者に応じた助言指導を実施した。	61,352千円 (うちレセプト 点検によるも の27,517千 円)	平成17年度か らレセプト点検を 実施し、平成18 年度に自立促進 プログラムを策定 する [平成18年度 達成]	福祉部
8	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 国民健康保険事業 特別会計の健全化 ◆国民健康保険事 業特別会計の健全 化	【医療費の適正化等】 保健事業を実施するととも に、医療費通知の充実やレ セプト点検等による医療費の 適正化を図る。	加入者の健康意識の醸成や 健康増進が図られるとともに、 医療費が抑制され、国民健康 保険事業特別会計の健全化 が図られる。	・人間ドック・脳ドック、健康診査の実施 ・レセプト点検の実施による医療費の適正化 ・通知類への啓発標語の掲載や健康診査の健康度評価事業との連携、健康づくりのつどいへの参加などにより啓発を行なった。	226,257千円	平成17年度か ら保健事業及び レセプト点検の充 実、平成18年度 から医療費通知 の充実を図る。 [平成18年度 達成]	保険高齢 部

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
9	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆ 処分の促進 (道路残地等)	【 の見直し 】 処分・活用方針に基づき、統一されたルールのもと、売却方法及び手続の合理化や測量に係る負担の在り方等を検討し、処分可能なものについて、売却処分を促進する。	手続の合理化等により、隣接地権者等への売却処分が促進され、資産管理の適正化が図られる。	・「未利用市有地等売払い実施要綱」に基づき、全庁的に統一したルールでの売却処分体制を構築した。 (売却実績) 件数9件 面積347.30㎡ 金額13,872千円	13,872千円 (収入増)	平成17年度に新たな売却方式を確立し、平成18年度から新方式による処分を実施する。 [平成18年度達成]	土木部

その他評価一覧16件 効果額のあるもの 1件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	見込まれる成果	平成19年度に取り組んだ内容・成果等	改善効果額(H19)	達成目標	担当部
1	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託 (個別業務)	【一般み収集業務】 ②民間委託による夜間収集事業実施地区を拡大の結果を参考に一般ごみ収集業務に係る民間委託の在り方について検討・実施する。	業務の民間委託により、行政コストの削減と行政サービスの向上が図られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・資源の収集体制検討ワーキングを設置し、津久井地区のごみ・資源の制度統合に合わせた、津久井クリーンセンター収集業務民間委託の検討を行った。 ・旧市における収集体制の見直しを行い、10名の収集作業員の減員を図った。 	*65,314千円	平成19年までに一般ごみ収集に係る民間委託の在り方を決定し、平成20年度から適宜実施する。	資源循環部

達成済評価一覧 35件のうち 効果額がないもの 26件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当部
1	(1)協働と分権	【重点プログラム】:市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の仕組みの構築	【市民参加によるまちづくりを推進する条例の制定】 都市計画マスタープランの実現のため、まちづくりの基本理念や市民、事業者、市の責務、市民主体のまちづくりの仕組みなど、市民参加によるまちづくりを推進する条例を制定する。	[平成17年度 達成]	まちづくり計画部
2	(1)協働と分権	【重点プログラム】:市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の機会の創出	【市民委員会によるパートナーシップ推進への支援】 パートナーシップを推進するための市民組織である市民委員会への支援を行う。	[平成17年度 達成]	市民活力推進部
3	(1)協働と分権	【重点プログラム】:市政運営への市民参加の促進 ◆市民参加の機会の創出	【パートナーシップを推進するための市政情報提供の改善】 パートナーシップを推進するための市政情報の内容や提供方法などを改善する。	[平成17年度 達成]	市民活力推進部
4	(1)協働と分権	【重点プログラム】:パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【市民活動サポートセンターの情報提供・相談機能の強化】 新たな公益的事業を創出するため、市民活動サポートセンターにおける情報提供や相談機能を強化・充実する。	[平成17年度 達成]	市民活力推進部
5	(1)協働と分権	【重点プログラム】:パートナーシップの環境づくり ◆新たな公益的事業の創出支援	【パートナーシップ事業助成制度の推進】 市民活動団体が他の団体と連携して行う新たな公益的事業に要する経費の一部を助成する制度(パートナーシップ事業助成制度:平成16年度創設)を推進する。	[平成18年度 達成]	市民活力推進部
6	(1)協働と分権	【重点プログラム】:行政の活動範囲の明確化 ◆行政の活動範囲の明確化	【行政の活動範囲の見直し指針の策定】 行政の活動範囲を明確化するための基本的な考え方を示す指針を策定し、事務事業の見直しを行う。	[平成18年度 達成]	企画部
7	(1)協働と分権	【重点プログラム】:団体支援の見直し(補助制度) ◆ゼロベースからの補助制度の再構築	【市民企画提案型補助制度の創設】 市民自らが自立的・自発的で公益的な活動を企画・提案する「公募型」、「提案型」の補助制度を導入する。	[平成17年度 達成]	財務部
8	(1)協働と分権	【重点プログラム】:団体支援の見直し(減免制度)	【新たな減免制度の導入】 平成15年度に策定した「減免規定の基本的な考え方」に基づき、減免規定の改正を行い、新たな減免制度を導入する。	[平成17年度 達成]	企画部
9	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆戦略的な都市経営の推進	【経営評価委員会の設置】 市民や学識経験者を構成員として、経営評価委員会を設置し、都市経営ビジョンの進行管理を行う。	[平成17年度 達成]	企画部
10	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆戦略的な都市経営の推進	【都市経営推進本部の設置】 庁内に都市経営推進本部を設置し、都市経営ビジョンを推進する。	[平成17年度 達成]	企画部
11	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【指定管理者制度への移行】 現在、管理委託を行っている公の施設については、原則として指定管理者制度に移行する。 その他の公共施設においても管理運営体制の見直しを行い指定管理者制度への移行を検討する。	[平成18年度 達成]	総務局
12	(3)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【車両管理事務】 ①バスの運行委託②軽乗用車、軽貨物車のリース車両への切替え等を実施する。	[平成18年度 達成]	財務部
13	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【窓口業務】 ①受付事務②電算事務③その他一般事務を対象とし、可能な業務の民間委託を実施する。	[平成18年度 達成]	市民活力推進部

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	達成年度	担当部
14	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【コールセンターの設置】 民間委託による全庁を対象としたコールセンターを設置する。	[平成18年度達成]	市民活力推進部
15	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【インターネットによる市議会本会議中継】 市役所本庁舎のみで行われている市議会本会議中継を、インターネットを利用して議会ホームページ上で視聴できるようにする。	[平成17年度達成]	議会事務局
16	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【インターネットによるビデオ広報配信】 ビデオ広報を、動画配信(ストリーミング)技術を活用してインターネット上で放映する。	[平成17年度達成]	企画部
17	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	【カスタマーセンターの設置】 相談・苦情処理対応の迅速化を図り、対応結果を分かりやすく市民に公表するカスタマーセンターを設置する。	[平成18年度達成]	市民活力推進部
18	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	【効率的な事務執行体制の確立】 ①民間委託の推進(再掲) ②非常勤職員、再任用職員等の活用	[平成18年度達成]	税務部
	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 窓口サービスの向上 ◆市民の視点に立った窓口サービスの改善と効率的な事務執行体制の確立	③コールセンターの設置(再掲)	[平成18年度達成]	市民活力推進部
19	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設の維持保全	【公共施設保全計画の策定】 公共施設の長寿命化を図り、良質なストックの活用を行うために、公共施設保全計画を策定する。	[平成17年度達成]	財務部
20	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 庁内分権の推進 ◆庁内分権の推進	【権限の移譲による庁内分権の推進】 各部門に部門内の職員配置及び予算配分等、一定の権限移譲を行う。	[平成18年度達成]	総務局
21	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 庁内分権の推進 ◆意思決定の迅速化	【庁議システムの見直し】 政策形成過程における庁議システム(役割・機能・運営体制)を見直し、庁内分権を推進する。	[平成18年度達成]	企画部
22	(2) 最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】: 人事・給与制度の見直し ◆能力と実績に応じた人事・給与制度の導入	【職員評価制度と連動した新たな給与制度の検討】 職責・能力・業績などが処遇・給与に反映される給料表の作成など、新たな給与制度の検討に取り組む。	[平成18年度達成]	総務局
23	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆徴収事務に精通した職員配置の拡充	【徴収事務に精通した職員配置の拡充】 税務署や県税事務所から職員を派遣してもらうことや、税務署OBを徴収員等として採用するなど、外部から専門知識・技術に精通した職員を増員する。	[平成18年度達成]	税務部
24	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 市税等収納の強化 ◆納税環境の整備	【電子納付システム・コンビニ収納の導入】 電子納付システムを導入するとともに、コンビニエンスストアでの税金収納を導入する。	[平成18年度達成]	税務部
25	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆法定事業の見直し	【母子家庭等に係る扶助事業の見直し】 母子家庭等自立支援計画に基づき、自立支援策を充実・推進する。	[平成17年度達成]	こども育成部
26	(3) 歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆地域の資産としての活用(道路残地等)	【地域住民による管理の促進】 売却処分が困難又は不適当とされたものについて、アダプト制度を導入し、花壇等として地域住民による管理を促進する。	[平成18年度達成]	土木部

その他評価一覧 16件のうち 効果額ないもの 15件

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	担当部
1	(1)協働と分権	【重点プログラム】:パートナーシップの環境づくり ◆協働型の福祉コミュニティの形成	【福祉コミュニティの形成】 地域福祉計画に基づき、行政と民間との役割分担の明確化を図るとともに、市民、地域団体、NPO等と連携し、協働型の福祉コミュニティの形成を目指す。	福祉部
2	(1)協働と分権	【重点プログラム】:都市内分権の推進 ◆市民自治の仕組みの構築	【市民自治の仕組みの構築】 市民への啓発活動を行うとともに、モデル事業を実施し、新たな市民自治の仕組みを構築する。	企画部
3	(1)協働と分権	【重点プログラム】:都市内分権の推進 ◆市民に身近な行政サービス機能の地域行政機構への移譲	【行政サービス機能の地域行政機構への移譲】 市民に身近な行政サービス機能を地域行政機構に移譲する。	企画部
4	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:行政評価制度の確立と戦略的な都市経営の推進 ◆行政評価制度の導入等	【市民満足度調査の実施】 行政サービスに対する市民満足度調査を実施し、施策の効果を定量的に検証する。	企画部
5	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間開放の推進	【公立保育所の民営化】 公立保育所の民営化を実施する。	こども育成部
6	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【情報処理システム関連業務】 (ホストコンピュータ関連業務) ①ホストコンピュータのオープン利用②ホストコンピュータの管理、運用等の民間委託	企画部
7	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【職員研修事務】 「果敢に挑戦する職員」の実現に向けた人材育成のため、業務の民間委託を実施する。	総務局
8	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	【税務事務(納税督促・申告書の処理・土地・家屋評価)】 (法的要件に課題のない事務) *代表例①納税督促事務②申告書処理事務③土地・家屋評価事務等を対象とし、可能な業務の民間委託を実施する。	税務部
	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:民間開放の推進 ◆業務の民間委託(個別業務)	(法的要件に課題のある事務) ①滞納処分事務②公売事務③実態調査事務④土地・家屋調査事務等については、適否を判断し、可能な業務について、民間委託を推進する。	税務部
9	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【システムの構築】 情報化推進基本計画に基づき、各システムを順次整備・運用する。	企画部
10	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:電子市役所の実現 ◆電子市役所の実現	【情報化推進基本計画の推進】 情報化推進基本計画に基づき、着実に情報化の推進を図る。また、3年後に見直しを行い、ITの技術革新への対応を図る。	企画部
11	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:公共施設の計画的な整備・保全 ◆公共施設の維持保全	【公共施設修繕計画の策定】 施設のライフサイクルを考慮した改修を計画的に実施するための公共施設修繕計画を策定する。	財務部
12	(2)最少経費で最大効果のサービス	【重点プログラム】:職員定数の削減 ◆職員定数の削減	【職員定数の削減】 職員の長期採用計画に基づき、3年ごとに定数管理計画を見直し、各年平均1%の職員定数を削減する。	総務局

no	区分	重点プログラム等	取組項目及び内容	担当部
13	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 扶助費の抑制 ◆ 法定事業の見直し	【就学援助費認定基準の見直し】 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に係る認定基準の見直しを行う。	教育環境部
14	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆ 土地開発公社保有土地の取得及び代替地の処分	【土地開発公社保有土地の取得計画の策定】 土地開発公社保有の事業用地について、①市による供用済土地②保有期間5年以上の長期保有土地の取得計画を策定する。	企画部
15	(3)歳入の確保と歳出の抑制	【重点プログラム】: 低未利用資産の活用等 ◆ 土地開発公社保有土地の取得及び代替地の処分	【代替地の処分計画の策定】 代替地の処分計画を策定し、代替地の積極的な売却処分を行う。	企画部

数値目標

【重点プログラム】:職員定数の削減

4,919人(H17年度) → 4,590人(H22年度) 合計329人削減

◆職員定数の削減

□□ 「職員定数管理計画」に基づき25人の職員定数の削減を実施した。 □□

【重点プログラム】:市税等収納の強化

【目 標】:市税等の現年度分収納率を向上させる。

H19年度収納率

■ 市税(国民健康保険税を除く)	98.3%(平成15年度) → 98.5%(平成19年度)	98.5%
■ 国民健康保険税	88.6%(平成15年度) → 90.0%(平成19年度)	90.1%
■ 保育料	98.7%(平成15年度) → 98.8%(平成19年度)	97.3%
■ 住宅使用料	97.9%(平成15年度) → 98.5%(平成19年度)	98.5%

◆徴収事務に精通した職員配置の拡充

【重点プログラム】:市債発行の抑制

【目 標】:平成17年度～平成19年度の市債発行額を、480億円以内とする。
公債費負担比率について、15パーセント以下を維持する。

□□ 平成17～19年度の合計発行額は 412億円
平成19年度の公債費負担比率は 13.3% □□

【重点プログラム】:国民健康保険事業特別会計の健全化

【目 標】:収納率の向上、医療費の適正化等により国民健康保険事業特別会計の健全化を図り、一般会計からの繰入金を減少させる。

■一般会計からの繰入金(健全財政化調整分)の減額

平成15年度決算 24億円

→ 平成25年度決算 12億円(平成17年度からの9年間で半減) 平成19年度 13億円

■現年度分の保険税収納率を90パーセント以上とする。

平成19年度 90.1%